

広報 すぎなみ



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

平成16年 6/1 NO.1679

主な記事

男女共同参画週間..... 1面
国民健康保険..... 5面
水害と水循環について..... 7面

英語版広報「Hello! SUGINAMI」を8面に掲載

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

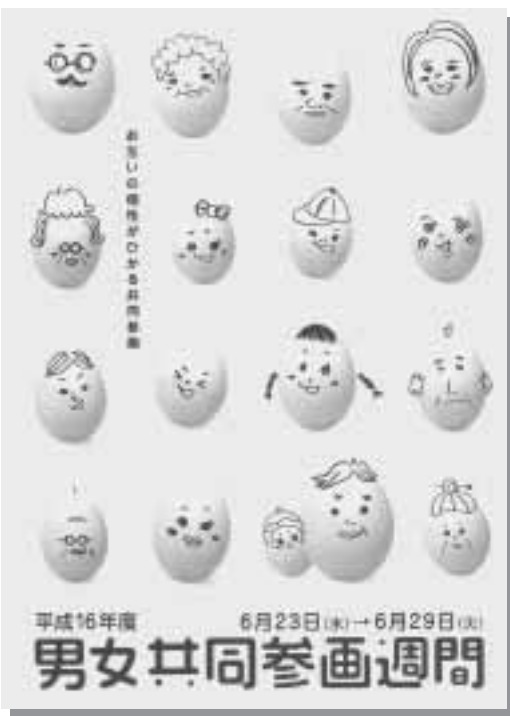
6月23日～29日は男女共同参画週間です

お互いの個性がひかる



この週間は、男女共同参画社会の形成に向け、国民の理解を深めるために設けられました。今、急速に少子化が進んでいいます。人口問題審議会の報告によると、少子化の要因として、男女の役割分業などによる「育児の負担感、仕事との両立の負担感」などが挙げられています。仕事と子育ての両立について考えてみませんか。

— 問い合わせは、男女共同参画推進担当課へ。



仕事と子育ての両立

理由をみると、「育児の負担が大きいから」とする者が20歳代、30歳代ともに最も多くそれぞれ48・8%、64・2%となっています。

夫婦の生活時間

13年の総務省「社会生活基本調査」によると、夫の「家事・育児・介護等」の活動をおこなう時間は「共働き世帯」では一日あたり25分、夫が有業で妻が無業の世帯」では32分となっています。

現状

出産を機に女性の約七割が退職
13年の厚生労働省「第一回21世紀出生児縦断調査」によると、第一子出産一年前に「有職」であった母親のうち67・4%が「無職」になっており、第一子の出産を機に約七割が退職しています。

働いていない理由(女性)

14年の内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」によると、20歳代と30歳代の現在働いていない女性について「働いていない理由」をみると、

「仕事と子育ての両立をすることは、男性が子育てなどに参画するために必要なことは、夫婦の間で家事などの分担をすることが最も多く41・3%となっています。」

仕事と子育てを両立するには

仕事と子育ての両立をするには、男性の協力が不可欠です。12年に内閣府がおこなった世論調査(下図)によると、男性が子育てなどに参画するために必要なことは、夫婦の間で家事などの分担をすることが最も多く41・3%となっています。

南北バス「すぎ丸」の経営が、15年度に黒字となりました。12年11月に開通してから、わずか3年で目標の黒字を達成できたことは、「すぎ丸」を愛用いただいております。沿道や商店街の皆さまの御協力、そして毎日無事故でいいサービスをおこなうことができております。ありがとうございます。

近年、全国的にこうしたコミュニティバスの運行が広がっていますが、私の知る限り黒字運行は、開通五年でそれを達成した武蔵野



黒字達成

杉並区長 山田 名



が、一日の利用者が約一八〇〇人と伸びた15年には、三万円とわずかですが黒字に転換し、黒字分は契約どおり、区と運行委託先である京王バスとの折半となります。

今後モロ民の皆さまのご負担とならないよう、愛されるコミュニティバスをめざしてがんばってまいります。

今年10月には、旧興銀グラウンドが「柏の宮(かしのみや)公園」としてオープンすることに合わせ、浜田山駅から下高井戸駅入口を往復する第二の「すぎ丸」が走り出します。午前8時から午後

7時までの時間帯を30分おきに、同じ一〇〇円の運賃で運行します。これで、東西に比べ南北の移動が不便といわれる杉並区で、南北交通の背骨の一本が通ることになります。

この路線の開通はまた、東急世田谷線の利用によって、世田谷と杉並の両区役所が交通機関でひとつに結ばれることにもなります。そこでこの機会に両区で力を合わせ、区境における両区の住民の皆さんの不便を、少しでも解消できるように取り組んでいきたいと思っております。またその経験を他の地域の「区境問題」の解決にも生かしていきたいと思っております。

男女平等推進センター相談室

☎3393 4713 荻窪 1 56 3

男女共同参画社会の実現のため、女性のさまざまな悩みごとの相談に応じています。

一般相談(夫婦・家族・職場・近隣との人間関係、暴力など)

女性相談員が担当します。(電話と面接)

火～土曜日午前9時～午後4時

法律相談(離婚、養育、セクハラなど)

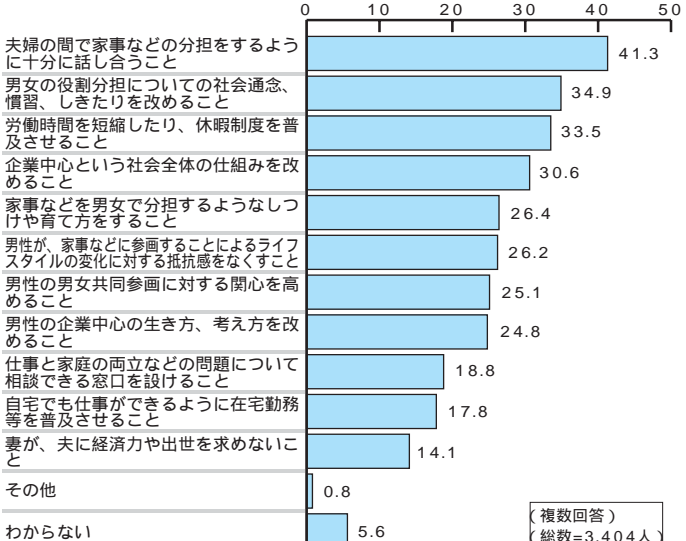
女性弁護士が担当します。予約制 毎週木曜日午後1時30分～4時30分 月1回夜間開設

心の相談(家族・職場などの対人関係、キャリアプランなど)

女性カウンセラー(臨床心理士)が担当します。予約制 毎週水曜日午後1時30分～4時30分

(相談室は月曜、祝日、年末年始は休み)

男性が家事、子育てや教育などに参画するために必要なこと (%)



資料: 「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成12年9月)
— 男性のライフスタイルを中心に —

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る
思いやりの心をもとに
男女が 性別を超え 世代を超え
互いに個性や能力を尊重し
さまざまな分野に参画し
心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ
平等と平和の輪を広げるため
杉並区は
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成9年12月1日



古紙配合率100%再生紙を使用しています



行事

天文の夕べ・特別観望会
金星日面通過

6月8日、日本では三〇年ぶりに金星の日面通過が見られます。これは、金星が見かけ上、太陽の上を通過する極めてまれな現象です。望遠鏡で太陽を投影すると、大きな太陽の中に、小さな黒い点(金星)を見ることが出来ます。



林家 木久蔵

文化・交流協会の催し

ミルソー、キクソー

林家木久蔵たつぷり寄席
杉並で少年時代、青年時代をおくった木久蔵師匠の長演を存分にご鑑賞笑?ください。

土曜日のパパママ学級
7月3日(土)午後1時~4時
高井戸保健センター(〒168 0072高井戸東3 20 3 ☎3334 4304)
【内容】ビデオ、もく浴実習、情報交換など【対象】区内在住で当日妊娠28週以上の初産のカップル24組【参加費】無料【申込み】往復ハガキに2人の氏名・住所・電話番号・出産予定日を書いて、6月4日~18日(必着)までに同保健センターへ



アンサンプル
・セルクル・ソレール

親子サマーコンサート
クラリネットの仲間
クラリネットの優しい調べを親子で楽しんでみませんか。
時8月14日(土)午後2時開演(1時30分開場) 場浜田

時8月15日(日)午後2時開演(1時30分開場) 場セシオン杉並 梅里1 22 32
【出演】林家木久蔵、林家きくおほか(費二〇〇〇円)(全席指定・会員割引有)
杉並音楽家シリーズ
サロンコンサート



上野 星矢

時8月6日(金)午後7時開演(6時30分開場) 場セシオン杉並 梅里1 22 32
【出演】上野星矢(フルート)、渡辺由美子(ピアノ)
曲目「シャミニード」コンチェルティノ作品107、プーランク「ソナタ」、ジョリベ「リノスの歌」ほか(費一〇〇〇円)(全席自由)

チケットの販売
【発売開始】6月4日(金)

郵便ハガキ
1 行事名
2 住所
3 氏名(フリガナ)
4 年齢 5 性別
6 電話番号
(原則1人1枚)
往復ハガキの場合は返信用のあて先も記入をあて先は各記事の申込先(住所が記載されていないものは区役所)託児のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

午後1時~販売窓口
文化・交流協会文化係(上) 3 29 5 杉並会館内
「月」金曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時(発売日は電話予約のみ) 2 区役所一階コミュニティショップ
「月」金曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時30分 3 地域区民センター
開館日の午前9時~午後8時
文化・交流協会文化係 ☎5311 7035 / フルトリサイトルについて
は、若い音楽家を育てる会・上野 ☎ FAX 3311 2461 (他に指定のない限り、未就学児の入場はできません)
杉並弦楽合奏団
定期演奏会
時6月27日(日)午後2時開演(1時30分開場) 区共催
場セシオン杉並(梅里1 22 32) 【出演】田久保裕一(指揮)、近藤伸子(ピアノ独奏) 曲目「ドボルザーク「弦楽セレナーデ」、モーツァルト「アダージョとフーガ」、ピアノ協奏曲「ジュノーム」(定五六八名)(先着順)(費無料) 当日、直接会場へ 園杉並弦楽合奏団・高井戸 ☎ 3334 8434

親子劇場
「ユニマルじゃ!!」

突然現れた先祖様と小学生ケンタの愉快、痛快な物語です。(区共催)
時6月26日(土)午後2時30分開演(2時開場) 場セシオン杉並 梅里1 22 32
【出演】劇団たんぼぼ(定五六八名)(費二五〇円) 園電話で、杉並親子劇場・渡辺 ☎ 3331 4381 へ
区民の親子三〇組(六〇名)を無料招待

時6月7日(月)~15日(火) 午前9時~午後3時(日曜日を除く。最終日は2時まで。区後援) 場久我山幼稚園子どもギャラリー・ホール(久我山3 37 24) (費無料) 当日、直接会場へ 園久我山幼稚園 ☎ 3333 7777

久我山ホタルまつり

ホタル鑑賞は日没後です。大道芸や創作教室などを、私たちが暮らす杉並の街を、私たちが手でキレイにする、きれいにカエル隊、は、毎月一回の清掃を続けています。あなたも気軽に参加して、自分の手で街をきれいにしませんか。
時6月12日(土)午前9時~10時(雨天実施) 場集合場所 区役所青梅街道側正面
玄関前 清掃場所 区役所周辺(青梅街道) 園電話で、環境課内すぎなみ環

時6月5日(土)~6日(日) 午前10時~午後9時(大雨はその日のみ中止) 場玉川上水「岩崎橋」下流付近・岩通ガーデン(久我山1・2丁目) 神田川清水橋下流付近・久我山橋周辺(久我山2・3丁目) 園ホタル鑑賞

飼育過程展示、模擬店、フリーマーケット、大道芸、アニメ上映ほか(内容により時間が異なります) (費無料) 当日、直接会場へ 園久我山連合商店会実行委員・山本 ☎ 3334 8088、ホームページ http://www.w.kugayama.org

子ども本の展示会
杉並の子どもたちの読書活動を応援するために、楽しくて優良な絵本や児童図書展示会を開催します。(区後援)
時6月10日(木)~12日(土) 午後2時~7時 場中央図書館(荻窪3 40 23) (園) 当日、直接会場へ 園書店商業組合・高畑 ☎ 3313 0263

写真展示による犬・猫の新しい飼い主探し
時6月19日(土)午前10時~午後3時(区後援) 場荻窪タウンセブン二階テラス(上荻1 9 1) (園) 新しい飼い主を探している犬・猫の募集(子犬・子猫) 成犬・成猫(2犬・猫の欲しい方募集) わんわんパーティー(ゲーム大会など) 4犬のしつけ方ワンポイントデモンストレーション・飼養相談・子ども向け動物クイズ(園) 2ハガキに住所・氏名・電話番号、1・2の区別、犬猫の別も書いて、6月12日(消印有効)までに(社)日本愛玩動物協会で東京都愛玩動物飼養管理士会(〒167 0041 善福寺2 1 11)へ。折り返し申込書類をお送りします。

全建連杉並建築協議会
住宅
地元の建設職人の皆さんが、技術を生かして開催する催しです。(区後援)
時・場 6月6日(日) 浜田山公園・おしかわ公園ほか 一〇会場 26日(日) セシオン杉並・松ノ木公園、27日(日) 梅里中央公園・八成区民集会所ほか五会場/時間はいずれも、午前10時~午後3時(受付は2時まで) (園) リフォームやバリアフリーなど無料住宅相談、包丁研ぎ、まな板削り、親子工作教室ほか(園) 当日、直接会場へ 園 1は建設ユニオン杉並支部 ☎ 3396 7333 2は東京土建杉並支部 ☎ 3317 0450

成人祝賀のつどい
開催日と会場
杉並公会堂が改築中のため、平成17年の成人祝賀のつどいは、「成人の日の前日」1月9日(日)に開催します。会場は、中野サンプラザホール(中野区中野4 1 1)です。
園児童課 とも青少年係

園児童課 とも青少年係

講座・講演

杉並ユネスコ協会ギャラリーツアー

「洛陽の夢 唐三彩」展

6月30日(水)午後1時30分



唐三彩鎮墓獸

分3時30分(区共催)場
サントリー美術館(港区元
赤坂1-2-3) (師)サント
リー美術館学芸員・瀬山里
志(対)区内在住・在勤・在学
の方(定)30名(抽選) (費)
1000円(現地までの交通
費は別途自己負担) (往復
ハガキ(2面記入例参照)
で、6月10日(必着)まで
に社会教育センター(〒166
0011梅里1-22) (32)
へ(問)同センター ☎33317
6621

家族介護教室

6月16日(水)午後2時
4時(会場)阿佐谷北ふれあいの
家(阿佐谷北1-2-1)

フォローアップ教室			
保健センター	7月	8月	9月
荻窪(荻窪5-20-1 ☎3391 0015)	13・20 ・27日		14・21・ 28日
高井戸(高井戸東3-20 3 ☎3334 4304)	1・8・ 15日		2・9・ 16日
高円寺(高円寺南3-24 15 ☎3311 0116)	6・12 ・26日	2・9・ 16日	6・13・ 27日
上井草(上井草3-8 19 ☎3394 1212)	5・12 ・26日		

(注)1. の会場は、荻窪(八成一区民集会所・井草1-3-2)・高円寺(和田区民集会所・和野2-31-21)・上井草(井草地区民センター・下井草5-7-22)2. 時間はいずれも、午前10時~正午(高円寺保健センターのみ、午後2時~4時)3. 「広報すぎなみ」3月21日号でお知らせした、和泉保健センターの6月15日開催の会場は和泉保健センター(和泉4-50-6)になります。

介護予防について(対)区内在住・在勤の方(定)20名(費)無料(申)電話で、阿佐谷北ふれあいの家 ☎33338 8630へ(先着順)

子ども自然教室 善福寺川探険 みんなあつまれ

6月20日(日)午前9時30分~11時30分(集合場所)善福寺公園渡戸橋付近(小学生以上(四年生以下は保護者同伴) (定)20名(申)電話またはファクスで、すぎなみ環境情報館 ☎3398 3193へ(先着順)

区民健診要指導者フォローアップ教室 健診結果の判定が要指導となった方へ

生活習慣の見直しにむけた助言と、仲間づくりをお手伝いします。
(時)場左表のとおり(内)第一回=検査値の見方、血圧・体脂肪測定、第二回=食事の改善、第三回=運動の効果とポイント(申)各保健センターへ

介護予防教室 在宅でもできるリハビリって?

6月24日(木)午後1時30分~3時30分(場)永福和泉地区民センター(和泉3-8-18) (師)ブリス記念老人保健施設グレイス理学療法士・吉田和久(対)おおむね65歳以上で手助けがなくても生活上支障のない方(定)20名(費)無料(申)電話で、ケア24永福・土井 ☎5355 3518へ(先着順) (他)簡単な体操あり

杉並失語症友の会「こころ」の介護講座

6月19日(土)午後1時30分~3時30分(区後援) (場)高円寺障害者交流館(高円寺南2-24-18) (師)河北リハビリテーション病院言語療法士・恩田暢子(費)無料(申)当日、直接会場へ(問)杉並失語症友の会事務局・勝浦 ☎3330 8706

親子で体操 エアロビクスで楽しく

6月19日(土)午前10時~正午(場)子育てサポートセンター(宮前2-24-38) (師)宮前保育園(師)親子体操講師・大友康乃(対)2歳~就学前の子どもと保護者(定)30組(費)無料(申)電話で、子育てサポートセンター(宮前 ☎3333 4699へ(先着順) (他)車での来場はご遠慮ください

バランスウォーキング

見た目も中身もきれいななる「バランスウォーキング」の講義と実習です。
6月16日(水)午後1時30分~3時30分(場)高井戸地区民センター(高井戸東3-7-5) (師)ウォーキング研究会会長・駒崎優(対)区内在住で60歳以上の方(定)10名(費)無料(申)電話で、言語交流研究所ヒツポ ☎0120 557 761 FAX 3467 8075 / ホームページ: www.lexippo.gr.jp (他)託児あり(要予約・無料)

6月26日(土)午前10時~正午(区後援) (場)高井戸地区民センター(高井戸東3-7-5) (内)コーヒーマスターを学び、六種類のコーヒーマスターを自家焙煎café工房「木突木」コーヒーマスター(木突木)・突々啓行(対)区内在住・在勤で50歳以上の方(定)20名(抽選) (費)500円(往復ハガキ(2面記入例参照)で、6月15日(必着)までにcafé工房「木突木」(〒168 0071高井戸西2-52)へ(問)「木突木」・突々啓行 ☎3333 722

楽しい人生を過ごすための講座 コーヒーの美味しいいれ方

6月19日(土)午後2時~4時(区後援) (場)都立西高等学校(宮前4-21-32) (内)講演「日本とモンゴルの四季」(元気象大学校長・駒林誠)2 コーラス「ふるさとの四季」ほか(高混生合唱団) (定)350名(先着順) (費)無料(申)当日、直接会場へ(問)西高同窓会事務局 ☎3247 0765

6月25日(金)午前10時~正午(場)高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) (対)区内在住の60歳以上の方(定)20名(抽選) (費)無料(申)往復ハガキ(2面記入例参照)で、6月11日(必着)までにNPO法人竹箒の会 ☎012 和野2-21-3)へ(問)同支部・高桑 ☎3338 9888

七ヶ国語で話そう 多言語で聞く世界のとびら

6月17日(木)午前10時30分~午後0時30分(2)18日(金)午後7時~9時(3)19日(土)午後2時~4時(場)1 センター(梅里1-22-32) 2 荻窪タウンセブン八階ホール(上荻1-9-1) 3

6月19日(土)午後2時~4時(区後援) (場)都立西高等学校(宮前4-21-32) (内)講演「日本とモンゴルの四季」(元気象大学校長・駒林誠)2 コーラス「ふるさとの四季」ほか(高混生合唱団) (定)350名(先着順) (費)無料(申)当日、直接会場へ(問)西高同窓会事務局 ☎3247 0765

西高フォーラム 初夏の講演とコーラス

6月25日(金)午前10時~正午(場)高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) (対)区内在住の60歳以上の方(定)20名(抽選) (費)無料(申)往復ハガキ(2面記入例参照)で、6月11日(必着)までにNPO法人竹箒の会 ☎012 和野2-21-3)へ(問)同支部・高桑 ☎3338 9888

6月25日(金)午前10時~正午(場)高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) (対)区内在住の60歳以上の方(定)20名(抽選) (費)無料(申)往復ハガキ(2面記入例参照)で、6月11日(必着)までにNPO法人竹箒の会 ☎012 和野2-21-3)へ(問)同支部・高桑 ☎3338 9888

郷土博物館 古文書講座

江戸時代の庶民の生活に関する史料を中心とした、初心者向けの講座です。
6月20日(日)・7月11日(日) 毎週日曜日、午後2時~4時(場)郷土博物館早稲田大学講師・齋藤悦正(対)区内在住・在勤・在学で全日参加できる方(定)30名(抽選) (費)400円(教材費) (往復ハガキ(2面記入例参照)で、6月12日(必着)までに郷土博物館(〒168 0061大宮1-20-8)へ(問)同館 ☎3317 0841

区民が創る緑の都市 講演会

区内や海外の先進事例をスライドで学びます。
6月20日(日)午後2時30分~4時30分(場)あんさんぶる荻窪四階教室(荻窪5-13) (師)千葉大学名誉教授・丸田頼一(対)区内在住・在勤・在学の方(定)60名(問)電話またはファクスで、すぎなみ環境情報館 ☎3398 3191 FAX 3398 3193へ(先着順)

6月20日(日)午後2時30分~4時30分(場)あんさんぶる荻窪四階教室(荻窪5-13) (師)千葉大学名誉教授・丸田頼一(対)区内在住・在勤・在学の方(定)60名(問)電話またはファクスで、すぎなみ環境情報館 ☎3398 3191 FAX 3398 3193へ(先着順)

リサイクルひろば 高井戸の講座

大工さんに習おう
廃材を利用して花置き台をつくりたい。
6月26日(土)午後1時~4時(定)6名(抽選) (費)無料(申)竹カゴに和紙を何層にもはり合わせる「開張り手法」です。(計)一回
6月25日(金)、7月9日

6月26日(土)午後1時~4時(定)6名(抽選) (費)無料(申)竹カゴに和紙を何層にもはり合わせる「開張り手法」です。(計)一回
6月25日(金)、7月9日

6月28日(月)・29日(火)1午前10時30分~午後1時2午後1時30分(4時)各回5名(抽選) (費)無料(往復ハガキ(2面記入例参照)に裂き織りは希望日・希望時間を書いて、6月14日(必着)までにリサイクルひろば高井戸(〒168 0072高井戸東3-7-4)へ(場)同回 ☎3331 4360 / 水・木曜休館

杉並アニメ匠塾 動画技術育成コース

プロのアニメーターをめざす方のコースです。
10月~17年3月(六ヵ月間) (場)区内のアニメスタジオ(師)杉並アニメ振興協会加盟スタジオスタッフほか(対)講座修了後、区内のアニメスタジオで働く意志のある方(ただし、アニメスタジオへの雇用を保証するものではありません) (定)8名程度(費)無料(申)一次審査#市販の履歴書と、自分が見せたい作品3点(静止画)と切手をはった返信用封筒(作品返却用)を同封のうえ、7月20日(必着)までに産業振興課アニメ・新産業係へ書留郵便または宅配便で送付 二次審査#一次審査通過者に対し、二次審査(面接)をおこないます(詳細は本人に通知) (問)同協会交流係 ☎5378 8833

6月20日(日)午後2時30分~4時30分(場)あんさんぶる荻窪四階教室(荻窪5-13) (師)千葉大学名誉教授・丸田頼一(対)区内在住・在勤・在学の方(定)60名(問)電話またはファクスで、すぎなみ環境情報館 ☎3398 3191 FAX 3398 3193へ(先着順)

6月26日(土)午後1時~4時(定)6名(抽選) (費)無料(申)竹カゴに和紙を何層にもはり合わせる「開張り手法」です。(計)一回
6月25日(金)、7月9日

国民年金 65歳になられる方へ

老齢基礎年金の受給には、手続きが必要です。受付は誕生日の前日からです。必要書類などについてはお問い合わせください。
(問)加入したことのある年金が国民年金だけで、1号被保険者期間のみの方=国民年金課年金給付係 / 国民年金の3号被保険者期間のある方、厚生年金や共済年金に加入したことのある方=杉並社会保険事務所(高円寺南2-54-9 ☎3312 1511) 1号被保険者=自営業、学生など / 3号被保険者=厚生年金・各種共済年金加入者に扶養されている配偶者

海外文化セミナー 地球を歩こう! 神々の都アンコールワットとカンボジア

7月3日(土)午後1時~4時(場)産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) (内)講演・民族舞踊の公演や食文化などの紹介(師)久郷ポナレツ(対)区内在住・在勤・在学の方および文化・交流協会会員(定)20名(費)1000円(往復ハガキ(2面記入例参照)に国籍・会員の方は会員番号も書いて、文化・交流協会「海外文化セミナー」(〒166 0004阿佐谷南1-14-2)へ(先着順) (問)同協会交流係 ☎5378 8833

6月25日(金)、7月9日

6月25日(金)、7月9日



募集します

区立小学校水泳補助員

水泳指導の充実と一層の安全確保を図るため、水泳補助員を募集します。

〔内勤務期間〕6月～9月(夏休み期間中を除く)
 勤務場所 区立の各小学校(四〇校) 勤務内容 児童の水泳指導員の補助(準備、後片付けなど) 報酬 時給九一〇円(電話で、勤務を希望する学校へ(募集をしない小学校もあり) 学校支援係

車座委員会委員

地域づくりにつながる大人の学びの場やしぐみについて話し合い、実践していきます。暮らしをよりよくしたい「杉並をもっと楽しくしたい」という熱意のある方は、年齢を問いませんので、ぜひ応募ください。

「すぎなみ しゃべり場」スタート!

新しい友だちができたり、どんなことでも話したりできる自由な空間が阿佐谷に出現します。
 〔時〕6月16・23・30日、7月7・14・28日、8月4・11・18・25日(いずれも水曜日の午後6時～9時)阿佐谷会議室(阿佐谷北2 18 17) 〔対〕16歳～35歳くらいの男女(当) 直接会場へ(社会教育センター・水谷・秦) 3317 6621 FAX 3317 6620、Eメール shakyo-c@city.suginami.lg.jp

ありがとうございました

3月～4月のご寄付 (敬称略・順不同)

【福祉】ハイランドセンターチャリティーバザー実行委員会 = 1,000,000円▷杉並明るい社会づくりの会 = 1,000,163円▷杉並区ゴルフ連盟 = 100,000円▷高円寺パル商店街振興組合(千客万来) = 82,290円【NPO支援基金】杉並区NPO支援基金普及活動委員会 = 38,050円▷杉並区演奏家連盟 = 104,600円▷内藤叔 = 50,000円▷匿名 = 10,000円▷匿名 = 30,000円▷匿名 = 30,000円【みどりの基金】山田元一 = 10,000円▷みどりの基金友の会 = 4,200円▷全日本リサイクル協会 = 10,000円▷杉並野草の会 = 25,020円

〔内勤務内容〕非常勤・区内の認定調査 資格 介護支援専門員(年齢不問)

〔時〕ケア24上萩(上萩3 16) 〔時〕ケア24上萩(上萩3 16) 〔時〕ケア24上萩(上萩3 16) 〔時〕ケア24上萩(上萩3 16)

お知らせ

区議会を傍聴しましょう
 第二回区議会定例会は、6月8日(火)に開会される予定です。本会議と委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

区歯科医師会による歯の街頭相談
 歯や口の健康に関することや在宅での訪問歯科診療に関する事などの相談会を開催します。

就労相談 就職実現への道をアドバイスします
 6月1日スタート
 就労専門相談員(キャリア・カウンセラー)が、就職や再就職などに関する様々な相談や情報提供に応じます。お気軽にご相談ください。

茶室の利用休止
 7月1日(木)～10日(土)は、照明器具の改修工事のため、茶室は利用できません。

16年度建築物等実態調査にご協力を
 国土交通省では、建築物等実態調査を実施します。この調査は、最近の建築物や住宅の状況などを調査し、国や都道府県の住宅行政などの基礎資料とするものです。あらかじめ抽出選定された区域に、国から委託を受けた区の調査員がうかがいますので、ご協力を願います。

不動産街頭無料相談会
 資産の有効活用、不動産取引、相続対策に関する不

不登校・ひきこもり無料相談会
 本人や家族の方からの相談に応じます。(区後援) 6月11日(金)午後1時～

訂正とおわび
 5月21日付広報8面左下、「人口と世帯」の住民登録世帯は、「二七万七九四(一五四二増)」の誤りでした。

ケア24上萩職員
 在宅介護支援センター職員
 〔内勤務内容〕常勤・センターの業務全般 資格 看護師・介護福祉士などの資格を有する介護支援専門員 認定調査員

区議会を傍聴しましょう
 第二回区議会定例会は、6月8日(火)に開会される予定です。本会議と委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

就労相談 就職実現への道をアドバイスします
 6月1日スタート
 就労専門相談員(キャリア・カウンセラー)が、就職や再就職などに関する様々な相談や情報提供に応じます。お気軽にご相談ください。

茶室の利用休止
 7月1日(木)～10日(土)は、照明器具の改修工事のため、茶室は利用できません。

暴走族追放強化期間

6月1日(火)～30日(水)

暴走族の追放は、まず家庭から、そして地域から

暴走族は、区民の暮らしに大きな迷惑をかけます。家庭や地域ぐるみで暴走族追放の気運を高め、交通安全の意識を向上させましょう。問い合わせは、交通対策課または各警察署(杉並☎3314 0110/高井戸☎3332 0110/荻窪☎3397 0110)へ

16・17年度青少年委員

氏名	住所	担当小学校地域	氏名	住所	担当小学校地域
伴野 博美	阿佐谷北1丁目	杉並第一	石井 玲子	宮前5丁目	高井戸第二
今井 時代	成田西2丁目	杉並第二	上門 信代	下高井戸1丁目	高井戸第三
宮澤 良和	高円寺南1丁目	杉並第三	芹澤 久美子	宮前3丁目	高井戸第四
奈良 日登美	天沼3丁目	杉並第五	北原 春子	松庵1丁目	松庵
小林 文子	阿佐谷南2丁目	杉並第六	杉江 美枝子	久我山2丁目	富士見丘
岩城 倫子	阿佐谷南3丁目	杉並第七	平尾 恭子	堀ノ内1丁目	大宮
高山 幸子	高円寺南4丁目	杉並第八	吉橋 正美	和泉1丁目	新泉
大場 佐江子	本天沼1丁目	杉並第九	長谷川 優子	松ノ木3丁目	堀之内
菊地 三佳	和田3丁目	杉並第十	土屋 利子	和泉1丁目	和田
五十嵐 恵子	荻窪5丁目	若杉	岩井 美幸	方南1丁目	方南
古河 博	成田東1丁目	東田	村上 久美子	永福2丁目	永福
土地 朋子	桃井2丁目	桃井第一	松沢 万喜子	堀ノ内1丁目	清美
水野 珠実	南荻窪4丁目	桃井第二	大橋 照美	井草1丁目	八成
清水 由美子	西荻北2丁目	桃井第三	石田 悦美	上井草3丁目	三谷
小美濃 正治	善福寺3丁目	桃井第四	神山 まり子	成田東1丁目	松ノ木
村上 好恵	下井草4丁目	桃井第五	池田 裕子	和泉4丁目	和泉
海老沼 富美代	井草4丁目	四宮	岩田 みどり	高井戸東2丁目	高井戸東
高瀬 篤子	南荻窪1丁目	荻窪	中尾 和子	宮前4丁目	久我山
岩淵 晴子	善福寺1丁目	井荻	松野 浩子	永福1丁目	永福南
宇都宮 百合子	清水1丁目	沓掛	猿橋 雅美	堀ノ内2丁目	清美養護
田中 永美	高井戸西1丁目	高井戸			

新鮮空気で 健康な毎日を

最近の住宅は冷暖房の効率をよくするため、断熱材で家を覆い、室内の気密を高めた、すき間風の少ない建て方が多くなっています。そのため、すき間風などによる自然の換気量が旧来の住宅と比べて少なくなり、カビの胞子やダニの死がい、各種の化学物質などが室内空気中に長くとどまるようになりまし。これらの汚染物質が呼吸によって体内に取り込まれ、私たちの身体に様々な健康被害を起こすことがあります。

カビやダニの被害
室内に湿気がこもると、カビやダニが発生しやすくなります。カビの胞子やダニの死がいなどを含むほこりが室内に漂うと、これを吸い込むことで体質によってはぜんそくやアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患が起きることがあります。

室内空気中の化学物質による被害
室内空気から化学物質が高い濃度で見つかる住宅があります。見つかる化学物質には、建材や家具の接着剤から発生するホルムアルデヒド、トルエン、防虫剤

に使われるパラジクロロベンゼンなどがあります。これらの化学物質は、目やのどを刺激したり、頭痛を起こしたりすることがあります。

住まいの快適さを確保するために換気をしましょう
換気をする、室内空気の化学物質を追い出すことができます。実際に、一晩窓を閉め切った状態でホルムアルデヒドが指針値を超えた住宅でも、窓を開けて換気すると、指針値以下になりました。

また同時に室内の湿気を追い出して湿度を下げることもできるので、カビやダニの発生を少なくすることができます。

季節を問わず、積極的に窓を開けたり、換気扇を回して外の空気を室内に取り入れましょう。このとき、離れた二カ所の窓を開けて、外の空気が室内に流れやすくすることが大切です。

室内の空気環境調査をします(無料)
区では室内空気中のホルムアルデヒドなどの化学物質濃度やほこりに含まれるダニ抗原量の測定・調査をおこなっています。

昨年測定を受けた方のアンケートによると、室内空気の実態と換気の大切さがわかってよかったとの声が多寄せられています。

園杉並保健所生活衛生課
環境衛生住居班 ☎3391
1991

国民健康保険

通知書・納付書の送付

16年度保険料額通知書と納付書を6月16日(水)にお送りします(口座振替ご利用の方には通知書のみ郵送)。一枚目は保険料額通知書、二枚目は一括納付用納付書(6月、7月、8月)を一緒に納付するときにお使いください(三、五枚目は各月の納付書です)。

次回、9月と17年1月に納付書をお送りします。15年度から、保険料計算の方式が、年一回(4月・7月)から年一回(6月)に変更になりました。そのため、保険料を納める回数も、二回から一回(6月)から翌年3月まで)になりました(口座振替ご利用の方も含みます)。

4月・5月の保険料は6月から翌年3月までの一回に割り振って上乗せして請求します。

高齢受給者証
14年10月から、満70歳になられた方に、「国民健康保険高齢受給者証」が交付されています。

昭和7年10月1日以降に生まれた方が対象で、70歳到達月の翌月(1日生まれの方は当月)から該当します。世帯員の70歳以上の方の所得により、医療費の自己負担割合が一割または二割になります。

退職被保険者証
医療機関で受診の際は、必ず保険証と一緒に窓口提示してください。

課税課への申告
国民健康保険の給付(高額療養費など)には、特別区民税・都民税の申告により算出された金額をもとにしていますので、課税課区役所東棟二階)で申告をしてください。

また、6月下旬に課税課から、「特別区民税・都民税申告書」が送付された方も、課税課へ申告してください。なお、課税課に申告した方は、国保の申告書を提出する必要はありません。

国民健康保険課資格係
国民健康保険は、前年中の所得金額や16年度の住民税額をもとに、保険料額を決定しています。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方
方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

いたら口座名義人の方へお知らせください。知らせてください。

郵送でも手続きはできません。口座振替依頼書と返信用封筒をお送りしますのでご連絡ください。口座振替依頼書は、国民健康保険課(区役所東棟二階)区民事務所・分室、駅前事務所、区内の金融機関窓口(郵便局含む)にもあります。通帳・通帳印・保険証を持参すれば、その場で申し込みができます。

納付書での支払い
金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、区役所区民事務所・分室、駅前事務所まで書いて、6月24日(必着)までに国民健康保険課管理係へ(6月25日(金)午前11時から同係で行う公開抽選で当落を決定し返送)空

き室がある場合は、国民健康保険加入者以外(区内在住に限る)の方も含めて、7月12日から電話および国民健康保険課窓口で受付国民健康保険課管理係

にしたら口座名義人の方へお知らせください。知らせてください。

郵送でも手続きはできません。口座振替依頼書と返信用封筒をお送りしますのでご連絡ください。口座振替依頼書は、国民健康保険課(区役所東棟二階)区民事務所・分室、駅前事務所、区内の金融機関窓口(郵便局含む)にもあります。通帳・通帳印・保険証を持参すれば、その場で申し込みができます。

課税課への申告
国民健康保険の給付(高額療養費など)には、特別区民税・都民税の申告により算出された金額をもとにしていますので、課税課区役所東棟二階)で申告をしてください。

また、6月下旬に課税課から、「特別区民税・都民税申告書」が送付された方も、課税課へ申告してください。なお、課税課に申告した方は、国保の申告書を提出する必要はありません。

国民健康保険課資格係
国民健康保険は、前年中の所得金額や16年度の住民税額をもとに、保険料額を決定しています。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方
方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

夏季保養施設申込受付中

時間期間 7月20日(火)～8月25日(水)の宿泊(費用左表のとおり)園杉並区の国民健康保険加入者で保険料に未納のない世帯の方(往復八ガキ(一世帯一枚)に1代表者の住所・氏名・電話番号・保険証記号番号・希望施設・宿泊日・泊数(二泊まで)・人数(二名以上、定員まで)を第三希望まで書いて、6月24日(必着)までに国民健康保険課管理係へ(6月25日(金)午前11時から同係で行う公開抽選で当落を決定し返送)空

き室がある場合は、国民健康保険加入者以外(区内在住に限る)の方も含めて、7月12日から電話および国民健康保険課窓口で受付国民健康保険課管理係

にしたら口座名義人の方へお知らせください。知らせてください。

郵送でも手続きはできません。口座振替依頼書と返信用封筒をお送りしますのでご連絡ください。口座振替依頼書は、国民健康保険課(区役所東棟二階)区民事務所・分室、駅前事務所、区内の金融機関窓口(郵便局含む)にもあります。通帳・通帳印・保険証を持参すれば、その場で申し込みができます。

納付書での支払い
金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、区役所区民事務所・分室、駅前事務所まで書いて、6月24日(必着)までに国民健康保険課管理係へ(6月25日(金)午前11時から同係で行う公開抽選で当落を決定し返送)空

き室がある場合は、国民健康保険加入者以外(区内在住に限る)の方も含めて、7月12日から電話および国民健康保険課窓口で受付国民健康保険課管理係

にしたら口座名義人の方へお知らせください。知らせてください。

郵送でも手続きはできません。口座振替依頼書と返信用封筒をお送りしますのでご連絡ください。口座振替依頼書は、国民健康保険課(区役所東棟二階)区民事務所・分室、駅前事務所、区内の金融機関窓口(郵便局含む)にもあります。通帳・通帳印・保険証を持参すれば、その場で申し込みができます。

課税課への申告
国民健康保険の給付(高額療養費など)には、特別区民税・都民税の申告により算出された金額をもとにしていますので、課税課区役所東棟二階)で申告をしてください。

また、6月下旬に課税課から、「特別区民税・都民税申告書」が送付された方も、課税課へ申告してください。なお、課税課に申告した方は、国保の申告書を提出する必要はありません。

国民健康保険課資格係
国民健康保険は、前年中の所得金額や16年度の住民税額をもとに、保険料額を決定しています。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方
方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

確定申告や特別区民税・都民税の申告をしない方がいる世帯には、正しい保険料額を算出するための資料として、「国民健康保険料に関する申告書(国保の申告書)」の提出をお願いします。

施設名	利用料金(1泊2食・消費税額込み)				定員	借上げ室数
	中学生以上	小学生	乳幼児	食事なし乳幼児(布団が必要な場合)		
鎌倉・ホテル花月園(由比ヶ浜海岸)	4200円	3150円	2100円	無料(1575円)	8	1
懐石さつき亭(伊香保温泉)	7350円	5145円	3675円	無料(3150円)	5	1
ホテル湯伝(湯村温泉)	6300円	4200円	4200円	2100円(3150円)	5	1
ホテル南風荘(箱根温泉)	7350円	4200円	4200円	無料(3150円)	5	3
菊屋 修善寺温泉	7350円	5250円	3675円	1050円(3150円)	5	1

1. 温泉の場合、別に入湯税がかかります。2. 各施設の案内は国民健康保険課にあります(郵送不可)。3. 小学生・乳幼児も1人として数え、定員を超えた申し込みは無効となります。

「すぎなみ 暮らしのガイド(わたしの便利帳2004)」内容の一部訂正

3月に全世帯にお届けした「すぎなみ 暮らしのガイド」の内容に、一部誤りと変更がありました。(下表・6月1日現在) おわびして、訂正します。 (関)広報課

頁	変更(訂正)箇所	変更前(誤)	変更後(正)
7	リサイクルのことは NPO法人すぎなみ環境ネットワークの電話番号	☎5373 8941	☎5347 2255
10	手話通訳 区役所においでの際は... (区政相談課)	水曜の午前9時~正午 午後1時~4時	水曜の午前9時~正午 午後1時~5時
11	区役所ホームページ	http://www2.city.suginami.tokyo.jp	http://www.city.suginami.tokyo.jp/
28	家電4品目	(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)	テレビ・冷蔵庫(冷凍庫を含む) 洗濯機・エアコン
29	集団回収の支援 NPO法人すぎなみ環境ネットワークの住所・電話番号	阿佐谷北1 4 2 ☎5373 8941	荻窪5 15 13あさんぶる荻窪4 F ☎5347 2255
37	自転車駐車場融資あっせん制度	廃止により削除	
38	住宅建設資金の融資あっせん	(関)東京都住宅局優良住宅課 関連ホームページ 東京都住宅局ホームページhttp://www.jutaku.metro.tokyo.jp/	(関)東京都都市整備局民間住宅課 関連ホームページ 東京都都市整備局ホームページhttp://www.toshisei.bi.metro.tokyo.jp/
47	子どもの予防接種 表中「麻しんの標準接種年齢」	生後12~24月	生後12~15月
53	区民健康診査・がん検診の対象年齢	子宮がん検診 30歳以上 乳がん検診	子宮がん検診 20歳以上 乳がん検診 40歳以上
55	エイズ・性感染症の相談と検査	(関)各保健センター 「保健センターの性感染症相談日に」	(関)杉並保健所保健予防課 ☎3391 1025 FAX3391 1927 「保健予防課の性感染症相談日に」
57	シルバーパス・東京バス協会	☎3379 2441	☎5308 6950 (専用電話)
58	介護保険全体の関連ホームページ	http://www.wam.go.jp/ca10/ca10b10.html	http://www.wam.go.jp/kaigo/
72	手話による窓口案内	毎週水曜日の午前9時~正午、 午後1時~4時	毎週水曜日の午前9時~正午、午後 1時~5時
76	心身障害者小規模通所授産施設を追加	パソコン工房ゆずりは 成田東5	12 24 ☎3392 3320
105	宿泊施設・区民生活部管理課	☎3321 2111	☎3312 2111
117	人権擁護委員氏名	柳澤 純子	柳澤 純子
	身体障害者相談員	秋元 幸康 ☎3321 0035 和泉1 47 3	杉原 千鶴子 ☎3339 3276 阿佐谷北6 10 10
	身体障害者相談員	岩田 成市 ☎3331 7916 久我山1 8 817	真崎 香代子 ☎5336 8225 高井戸西1 5 30 411
123	医療機関名簿・西公園前クリニック	阿佐谷北2 34 13	阿佐谷北2 33 11
126	医療機関名簿・荻窪眼科	FAX3220 5222	FAX3220 7775
	医療機関名簿・呉クリニック	(診療科目)整	(診療科目)整、耳
	医療機関名簿・林医院	(診療科目)内、小、循	(診療科目)内、外、産婦
	医療機関名簿・三和眼科医院	診療を行っていないため、削除	
128	医療機関名簿・成宗診療所	(診療科目)内、小、呼、放	(診療科目)内、呼、放
	医療機関名簿・濱田眼科医院	濱田眼科医院(診療科目)内、眼	浜田眼科医院(診療科目)眼
133	医療機関名簿・鈴木三郎歯科	FAX3332 3624	FAX5938 3588
140	震災救済所・馬橋小学校	高円寺北1 4 11	高円寺北4 28 5
	震災救済所・高円寺中学校	高円寺北4 28 5	高円寺北1 4 11
156	コミュニティ施設	104~107ページをご覧ください	92~96ページをご覧ください
	井草社会教育会館	井草4 12 10	今川4 12 10
159	ケア24阿佐谷	阿佐谷北1 7 3	阿佐谷北1 3 12
	在宅介護支援センターを追加	ケア24清水 ☎5303 5823 清水2 15 24 ケア24高円寺 ☎5305 6151 高円寺南4 27 10	
160	特別養護老人ホーム すぎなみ正吉苑	清水2 15 24 ☎5303 5822	
	軽費老人ホーム 浴風会松風園	高井戸西1 12 1	高井戸西1 12 1
	児童青少年センター	荻窪1 56 3	
地図	杉並区図・阿佐谷会議室の位置	阿佐谷北2 18 17 (阿佐谷区民事務所の建物内)	
	杉並区図の裏面・井草社会教育会館	井草4 12 10	今川4 12 10



パンと一緒に作ってみませんか!
体の不自由な人たちが初めて作るパン教室です。お手伝いをしながら、おいしいパンを食べましょう。
6月27日(日)午前10時~午後1時 高井戸地域市民センター(高井戸東3-7-5) (毎月) 高井戸東3-7-5 (毎月) 高井戸東3-7-5

岡八重子(中学生以上) 1名(抽選) (賞) 5000円
(材料費) (往復) 8000円
(記入例参照) で、6月12日までに月岡八重子(〒167-0033 清水1-5-13) へ岡八重子(中学生以上) 1名(抽選) (賞) 5000円
(材料費) (往復) 8000円
(記入例参照) で、6月12日までに月岡八重子(〒167-0033 清水1-5-13) へ
展示即売会
6月13日(日)午前10時30分~午後3時 会場あしたの会
中途障害者の第二福祉作業所 善福寺3-2-14 (104)
内 作業所の自主製品の販売
模範店ほか(当日、直接会場へ) 同作業所 ☎3339 8339

急病診療のご案内

まず、電話で確認! 保険証を忘れずに

☎3391-1599
休日等夜間急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【小児科】 平日:午後7時30分~午後10時30分
(受付は午後10時まで)

【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
土曜日:午後1時~午後10時
(受付は午後9時30分まで)
(耳鼻咽喉科のみ、午後1時~午後5時は輪番の医院にて)
日曜・祝日:午後5時~午後10時
(受付は午後9時30分まで)
(午前9時~午後5時は輪番の医院にて)

☎3398-5666
歯科休日急病診療所(荻窪5 20 1杉並保健所内)

【歯科】 日曜・祝日:午前9時~午後5時(受付は午後4時まで)

調剤薬局 ☎3391 5539
東京都保健医療情報センターひまわり ☎5272 0303 (24時間)
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323 (受付)

児童手当・児童育成手当・児童育成障害手当

現況届の提出をお忘れなく

児童手当・児童育成手当・児童育成障害手当は、児童一人につき一ヶ月ごとに提出する必要があります。6月1日に提出した届は、6月1日に届く児童手当・児童育成手当・児童育成障害手当を支給するに当たって、10月・17年2月・6月の中旬ごろに、それぞれ前月分までの手当を口座振込で支払います。支払通知は送付されませんので、通帳に記帳しご確認ください。

現在、児童手当の支給対象年齢を小学校三年生修了前(9歳)に引き上げたことにより、3月31日までの間に拡大する児童手当の一部改正案が国会に提出されています。

可決成立次第、広報「すぎなみ」などでお知らせするほか、新たに該当する年齢の児童の保護者の方に、案内通知を郵送します。

なお、3月にお配りした「すぎなみ」のガイドには、改正後の内容で掲載されています。

(関)児童課子ども医療・手当係

所得金額

給与所得者(源泉徴収)の給与所得控除後の金額

事業所得者(確定申告)の所得金額

扶養人数
税法上の扶養人数
手当月額
児童手当(第一子、第二子)各五〇〇〇円
第三子以降一人につき一〇〇〇円

児童手当・児童育成手当・児童育成障害手当の所得限度額

扶養人数(税法上)	児童手当		児童育成手当 児童育成障害手当
	国民年金加入者 年金未加入者	厚生年金等加入者	
0人	301万円	460万円	360万4000円
1人	339万円	498万円	398万4000円
2人	377万円	536万円	436万4000円
3人	415万円	574万円	474万4000円

以下扶養人数が1人増すごとに所得限度額は38万円増加。

所得からの控除額

控除の種類	控除額
一律控除	8万円
勤労学生・寡婦・寡夫控除	27万円
特別寡婦控除	35万円
高齢者控除	50万円
障害者控除(1人につき)	27万円
特別障害者控除(1人につき)	40万円
雑損・医療費・小規模企業共済等掛金控除	控除相当額
老人扶養控除(1人につき)	児童手当=6万円/児童育成手当・児童育成障害手当=10万円
児童手当・児童育成障害手当のみ	
配偶者特別控除	控除相当額
特定扶養控除(1人につき)	25万円

雨の季節に備えて

水害と水循環について

きえてみましょ

区内でも、過去に多くの浸水被害が発生しており、決して油断はできません。雨の多い季節に備え、水害対策について考えてみましょ。

都市型水害の特徴

東京では、地表のほとんどが建物やアスファルトの道路で覆われているため、雨水が地下にしみ込みにくく、短時間に大量の雨水が河川や下水道に集まるようになっていきます。

その結果、河川に流れ込めなくなった下水がマンホールからあふれ、河川から離れた地域でも被害をもたらすことがあります。

水害のない安全なまちづくり

水害を防ぐためには、河



平常時

善福寺川堀ノ内橋付近



降雨時

川の整備だけでなく、雨水を地下にしみ込ませたり(浸透)一時的にためたり(貯留)する取り組みなどが必要で、

そのためには、みんなで力を合わせ水害のない安全なまちづくりを進めていかなければなりません。

都と区の治水対策

神田川・環状七号線地下調節池事業

都建設局は、環状七号線の地下四〇mに神田川の増水をためる調節池の建設を進めています。平成9年4月には、第一期工事(二四

和田弥生幹線事業

都下水道局でも、環状七号線から環状六号線までの本郷通りの地下五〇mに雨水を一時貯留するための巨大な下水管の建設工事(一

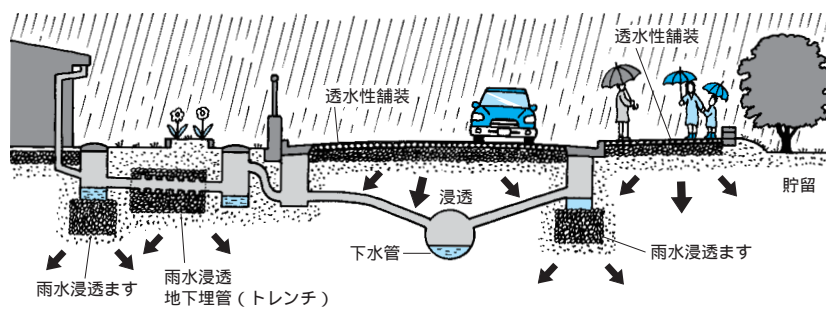
雨水の流出抑制対策

区では、雨水をできるだけ地中に浸透させるために「透水性舗装」「雨水浸透ます」「浸透地下埋管」を設置しています。

雨水浸透施設設備費の助成

助成施設	雨水浸透地下埋管・雨水浸透ます
対象者	敷地面積1000㎡未満で、新築・増改築の住宅などを所有する個人
助成額	最高限度額40万円

雨水流出抑制対策



また、民間の施設での対策を一層進めるため、個人住宅などを対象に、雨水浸透ますなどの設置費用を一部助成しています。(右表)

大雨による浸水に注意を

一人ひとりができる水害対策

早めの準備が大切です

最新の浸水被害は、くぼ地、地下室、地下倉庫のある建物に集中しています。もしもの浸水を考えて、排水設備(ポンプなど)を取り付けるなど、水害に強い建物にするとともに、土のうの準備をしておきましょ。

土のうの貸し出しは、各土木事務所(南 ☎33316 8531 / 北 ☎33395 4308)へ。

日ごろの備え 道路の側溝や雨水ますの

60 理事務所 ☎33366 69

また、この機会に、皆さん自身の大雨に対する備えと点検をお願いします。東京の降雨情報「東京アメッシュ」がインターネットホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)に閲覧いただけます。お役立てください。

都下水道局西部第一管理事務所 ☎33366 69

S P O R T S スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

杉並区バウンドテニス第4回シニア交流会

時 7月3日(土)午前9時~午後5時(区後援) 場 高円寺体育館(高円寺南2 36 31) 対 区内在住・在勤で55歳以上の方(定)70名(抽選) (費)500円(申)・(問)所定の申込用紙(区立体育館にあります)に必要事項を記入し、郵送またはファクスで、6月20日(必着)までに区バウンドテニス協会・福岡富美子(〒166 0003高円寺南3 30 7 ☎・FAX5932 4691)へ(他)上履きとラケットを持参。ラケットの無い方はご連絡ください

弓道夏季大会

時 7月4日(日)午後1~5時(区後援) 場 上井草スポーツセンター・弓道場(上井草3 34 1) 対 区内在住・在勤・在学の方および区弓道連盟会員(定)15名(抽選) (費)無料(申)往復八ガキ(2面記入例参照)で、6月25日(必着)までに区弓道連盟・宍戸文育(〒168 0065浜田山1 7 6 203)へ(問)同連盟・宍戸 ☎3329 4614(午後6時~9時) (他)弓道衣と袴(はかま)を着用してください

区民体育祭秋季大会

軟式野球(中学生の部)

時 7月18日(日)~11月の日曜・祝日、午前9時~午後5時 場 松ノ木運動場(松ノ木1 3 22)ほか 対 区内在住・在学者で編成されたチーム(1チーム11名以上20名以内) (定)45チーム (費)1チーム5000円(申)6月27日(日)午後4時~5時に、所定の用紙を井草中学校(井草3 20 11)へ持参(先着順) (問)区中学生軟式野球協会・吉野 ☎3390 3144(井草中学校・月曜~金曜の午前9時~午後5時) (他)代表者会議を6月27日(日)午後5時30分から井草中学校で開催します



スポーツ教室

ウォーキング講習会

時 6月13日(日)午前9時30分~午後0時30分(区後援) 場 高井戸地域区民センター(高井戸東3 7 5) 対 区内在住・在勤・在学の健康な方(定)50名(費)無料(申)当日、直接会場へ(受付時間=午前9時30分~10時) (問)区陸上競技協会・和田 ☎090 4942 7832(午前9時~午後9時)

いきいき健康アドバイス

運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(①成人病予防②シェイプアップ③体力アップ)を作成し、健康づくりの助言をおこないます。

時 6月20日(日)午前9時~午後6時 場 上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1) 対 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(定)20組(個人およびペア可) (費)400円(入場料)(申)・(問)電話で、希望受付時間(午前9時~20分ごとに1組)を上井草スポーツセンター ☎3390 5707へ(先着順) (他)受付から助言終了まで約1時間かかります

競泳飛び込み講習会

時 6月28日(月)午後7時~9時(区後援) 場 高井戸温水プール(高井戸東3 7 5) 対 競泳におけるスタートとターンの練習(区水泳連盟指導員) 対 区内在住・在勤・在学およびスイミングクラブの25m以上泳げる方(定)約50名(先着順) (費)大人400円、中学生以下200円(申)当日、直接会場へ(午後6時30分~7時までに受付を済ませ、指定のスイミングキャップを受け取る) (問)区水泳連盟・森田 ☎3321 7284



Published by: Suginami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagayaminami, Suginami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.) <http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

Hello! SUGINAMI

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Suginami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese newsletter *Koho Suginami* and other publications.
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は広報課へ。

Consultation Services for Foreign Residents

The Foreign Residents' Advisory Corner offers various consultation services for foreign residents who live in Suginami City. If you have any questions or problems concerning everyday living or city administration, please feel free to take advantage of these services. All personal information is kept strictly confidential.

Foreign Residents' Advisory Corner (City Office)

Hours:

English: Tuesdays, 10:00 a.m. to 12 noon and Thursdays, 1:00 p.m. to 4:00 p.m.

Chinese: Tuesdays, 1:00 to 4:00 p.m. and Thursdays, 10:00 a.m. to 12 noon

Location: Public Hearing Section (City Office West Building 2F)

Fee: Free of charge

Inquiries: Public Hearing Section during consultation hours

ACES Counseling Services for Foreign Residents

Hours: Fridays, 1:00 to 4:00 p.m.

Place: Association for Culture and Exchange of Suginami (ACES, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami)

Languages: Japanese, English, Chinese and Korean

How to apply: Stop by in person, by telephone or by letter (mail or fax)

Fee: Free

Inquiries: ACES Tel: 5378-8833, Fax: 5378-8844

Free professional consultations for foreign residents

Lawyers, administrators, scribes, educational consultants and tax accountants offer consultation services free of charge concerning visas, international marriages/divorce, accidents, wages/termination, health insurance/pension/taxes and education/schooling. There are volunteer interpreters for eight foreign languages. All personal information

is kept strictly confidential. No reservations are necessary. Please come to the site directly on the day of the event.

Date and Time: June 26 (Saturday), 1:00 to 4:00 p.m.

Place: Sección Suginami (1-22-32 Umezato)

Languages: English, Chinese, Korean, Thai, Burmese, Spanish, Portuguese and Bengali

Future Events Planned: July (Adachi-ku), September (Arakawa-ku and Bunkyo-ku), October (Tachikawa-shi and Machida-shi), and November (Nakano-ku), etc.

Inquiries: ACES Tel: 5378-8833, Fax: 5378-8844

Pamphlet on Suginami City Available

This 12-page pamphlet includes information on the history and main industries of Suginami City as well as other data, pictures and maps.

The pamphlet is available free of charge at the Cultural and Exchange Activities Section (City Office Central Building 2F). Please make full use of these pamphlets.



Announcement from the National Health Insurance Section

1. Notification and payment slips for FY2004 will be mailed on June 16 (only a notification letter will be sent to those who pay by bank account transfer).

2. The payment method for National Health Insurance premiums has changed, and the number of installments for health insurance premiums is now 10 times a year (this includes those who pay by bank account transfer). There are no payments due in April and May. The portions for these two months are included in the installments paid from June through March of the following year.

3. National Health Insurance premiums for FY2004 have been adjusted as follows:

1) Medical Insurance Premium (Basic Fee) = Insurance premiums to be collected from all insured members.

Residents' Tax-based Levy = 2.08 (2.04 for FY2003)

Insurance premiums are calculated by multiplying the total residents' tax of all the household's insured members by this rate.

Per Capita Levy = ¥30,200 per insured member (¥29,400 for FY2003)

Maximum Ceiling = ¥530,000 per year per household (same as FY2003).

2) Nursing Insurance Premium (Nursing Fee) = Insurance premiums to be collected from insured members between 40 and 64 years of age.

Residents' Tax-based Levy = 0.25 (0.23 for FY2003)

Insurance premiums are calculated based on multiplying the total residents' tax of all applicable household insured members by this rate.

Per Capita Levy = ¥10,800 per applicable insured member per year (¥9,000 in FY2003)

Maximum Ceiling = ¥80,000 per year per household (¥70,000 in FY2003)

4. A National Health Insurance Premium Statement form will be mailed in late June to those who have not filed a FY2004 Residents' Tax report. Those without an income for 2003 who submit this report may receive a reduction in health insurance premiums. Please return the completed form with the enclosed return envelope.

Inquiries: Qualification Subsection, National Health Insurance Section

Events Calendar (May through July)

Announcements from ACES

The Association for Culture and Exchange of Suginami (ACES) organizes various fun events in which foreign residents are free to participate and people from around the world, including Japanese, enjoy friendly exchanges. Please join in!

Japanese Conversation Class

Date and time: Saturdays from May 15 through July 10, from 2:00 to 4:00 p.m.

Location: Shokuin Kaikan (5-41-7 Naritahigashi)

Capacity: 40 foreign residents

Fee: ¥1,000

Seminar on Overseas Cultures — Cambodia

Date and time: July 3 (Sat.), 1:00 to 4:00 p.m.

Location: Hall for Industrial and Commercial Use (3-

2-19 Asagayaminami)

Capacity: 120 people

Fee: ¥1,000

International Cooking Class — France

Date and time: June 19 (Sat.), 10:00 a.m. to 2:00 p.m.

Location: Eifuku Izumi Chiiki Kumin Center (3-8-18 Izumi)

Capacity: 24 people

Fee: ¥2,000

Application deadline: June 4 (Fri.)

International Exchange Salon

The Salon is located on the International Exchange Floor (5F) of the ACES office. Please stop by and enjoy free and open communication with foreign and Japanese residents.

Hours: Mondays (except national holidays), 1:30 to 4:30 p.m.

Location: ACES Exchange Floor (Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami)

Fee: Free

Other: Food and drinks are permitted at the International Exchange Salon. Please note that political, religious or for-profit activities are prohibited. The Salon is also open one evening a month, so please feel free to stop by. (Please call for more information about evening opening hours.)

To apply, or for more information on the above, contact ACES, Minami-Asagaya Building 5F, 1-14-2 Asagayaminami 166-0004.

Tel: 5378-8833 Fax: 5378-8844

Hello! SUGINAMI

Published by: Suginami City Office, Editing: Public Relations Section, Address: 1-15-1 Asagaya-minami, Suginami-ku, Tokyo 166-8570.
Tel: 3312-2111 (main switchboard), Fax: 3312-9911 (direct line for Public Relations Section) (Please make inquiries in Japanese.)http://www.city.suginami.tokyo.jp/

This page provides information about the city in English for foreign residents living in Suginami City and appears regularly on page 8 of this bulletin, published on the 1st day of even-numbered months. The articles here were previously published in the Japanese version newsletter, *Koho Suginami* and other publications.
このページでは、杉並区に住む外国人の方に、英語で区の情報をお知らせしています(偶数月の1日号8ページに掲載)。なお、日本語版をご希望の方は、広報課へ。

外国人相談をご利用ください

区内にお住まいの外国人の方へ、相談窓口を設け、様々なご相談に応じています。日常生活や区政のことでの悩みや分からないことがありましたら、お気軽にご利用ください。相談内容に関する秘密は厳守します。

◇外国人相談窓口(区役所内)

【日時】英語＝火曜日の午前10時～正午、木曜日の午後1時～4時／中国語＝火曜日の午後1時～4時、木曜日の午前10時～正午

【場所】区政相談課(区役所西棟2階)

【費用】無料

【問合せ】相談日の時間帯に区政相談課へ

◇外国人相談(杉並区文化・交流協会)

【日時】毎週金曜日午後1時～4時

【場所】杉並区文化・交流協会交流フロア(阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)

【使用言語】日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語

【相談方法】来所・電話・文書(郵送・ファクス)

【費用】無料

【問合せ】文化・交流協会交流係 ☎5378-8833 FAX5378-8844

◇外国人のための無料専門家相談会

在留資格、国際結婚・離婚、事故、賃金・解雇、保険・年金・税金や教育・進学などの相談に、弁護士や行政書士、教育相談員、税理士などの専門家が無料で応じます。7言語のボランティア通訳がいます。相談者の秘密は守ります。予約は不要です。直接会場へ。

【日時】6月26日(土)午後1時～4時

【場所】セシオン杉並(梅里1-22-32)

【通訳言語】英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、ミャンマー語、スペイン語、ポルトガル語、ベンガル語

【今後の開催予定】7月＝足立区、9月＝荒川区、文京区、10月＝立川市、町田市、11月＝中野区など

【問合せ】文化・交流協会交流係 ☎5378-8833 FAX5378-8844

杉並区を紹介するパンフレットができました

杉並区の歴史、主な産業や催し、様々なデータなどを写真や図で紹介する、12ページのパンフレットです。

文化・交流課(区役所中棟2階)で無料で配布しています。どうぞご利用ください。



国民健康保険からのお知らせ

①16年度保険料額通知書と納付書を6月16日にお送りします(口座振替ご利用の方には通知書のみを郵送します)。

②平成15年度から、年1回賦課方式に変更したため、保険料を納める回数は、年間10回になります(口座振替ご利用の方も含まれます)。4月・5月は保険料のお支払いはありません。その分は、6月から翌年3月までの保険料に振り分けて上乗せされます。

③16年度国民健康保険料を次のように改定しました。

◇医療分保険料(基礎賦課額保険料)＝すべての被保険者が負担する保険料

・所得割保険料率…100分の208(15年度は100分の204)

保険料額は、世帯の被保険者全員の住民税合計額に、これに乗じた額となります。

・均等割保険料額＝被保険者1人につき年3万200円(15年度は2万9400円)

・最高限度額＝1世帯あたり年53万円(15年度と同額)

◇介護分保険料(介護納付金賦課額保険料)＝40歳から64歳までの被保険者に加算される保険料

・所得割保険料率＝100分の25(15年度は100分の23)

保険料額は、世帯の該当者全員の住民税合計額に、これに乗じた額となります。

・均等割保険料額＝該当者1人につき年1万800円(15年度は9000円)

・最高限度額＝1世帯あたり年8万円(15年度は70000円)

④16年度住民税が未申告の方に、6月下旬に「国民健康保険に関する申告書」をお送りします。

15年中に収入のない方は、この申告書を提出すると、保険料が減額になる場合があります。同封の返信用封筒で、返送してください。

【問い合わせ】国民健康保険課資格係

5～7月のイベント情報

杉並区文化・交流協会では、外国人の方が気軽に参加でき、日本人をはじめ多くの外国人の方と楽しく交流できるイベントをたくさん企画しています。皆さんも、ぜひご参加ください。

日本語交流会

【日時】5月15日～7月10日の毎週土曜日午後2時～4時【場所】杉並区職員会館【定員】外国人40名【参加費】1000円

海外文化セミナー「カンボジア」

【日時】7月3日(土)午後1時～4時【場所】産業商工会館(阿佐谷南3-2-19)【定員】120名【参加費】1000円

国際交流料理講座「フランス」

【日時】6月19日(土)午前10時～午後2時【場所】永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)

【定員】24名【参加費】2000円【申し込み締切日】6月4日(金)

国際交流サロン

日本人と外国人の皆さんが自由に楽しく交流できる場所として、協会事務所の5階を国際交流サロンとして開放しています。

【日時】毎週月曜日午後1時30分～4時30分(祝日は除く)【場所】杉並区文化・交流協会交流フロア(阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)

【参加費】無料【その他】国際交流サロンでの飲食はOKです。なお、政治活動、宗教活動および営利を目的とした使用はできません。また、月に一回程度、夜間も開放していますので、是非ご利用ください。(日時はお問合せください)

※申し込み・問い合わせは、杉並区文化・交流協会交流係(阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル5階)☎5378-8833 FAX5378-8844へ。